

首都直下地震に対する取組





- 1 首都直下地震の被害想定について**
- 2 東部方面隊の即応態勢・情報収集活動**
- 3 地震対処活動の概要**
- 4 関連機関・自治体との連携**

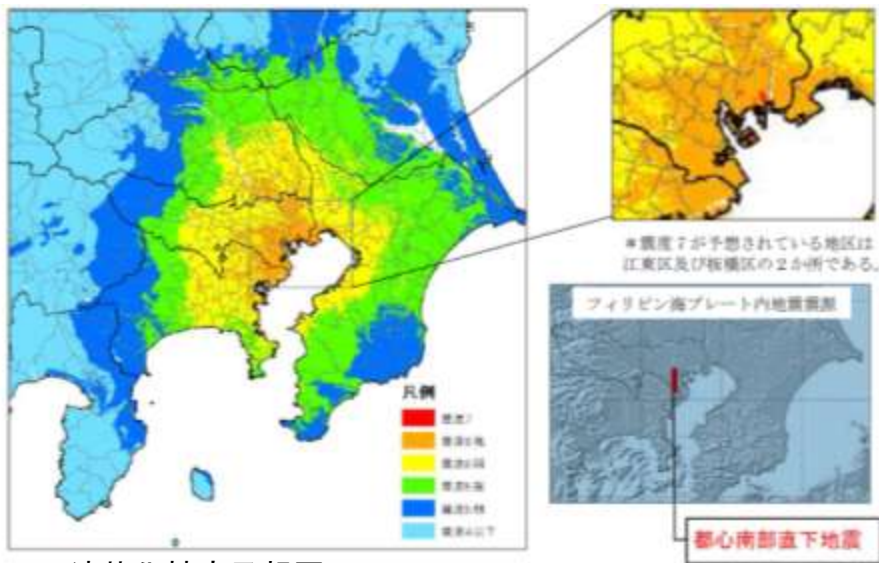


首都直下地震の被害想定について

Eastern Army, Japan Ground Self-Defense

1 被害想定検討上の震度分布（都心南部直下地震 M7.3）

3 人的被害の概要



項目	冬・深夜	夏・昼	冬・夕
建物倒壊等による死者 (うち屋内収容物移動・転倒、屋内落下物)	約 11,000 人 (約 1,100 人)	約 4,400 人 (約 500 人)	約 8,400 人 (約 600 人)
急傾斜地崩壊による死者	約 100 人	約 30 人	約 60 人
地震火災による死者	風速3m/s 約 2,100 人 ～約 3,800 人	約 900 人 ～約 900 人	約 5,700 人 ～約 10,000 人
	風速8m/s 約 3,800 人 ～約 7,000 人	約 900 人 ～約 1,700 人	約 8,900 人 ～約 16,000 人
ブロック塀・自動販売機の転倒、屋外落下物による死者	約 10 人	約 200 人	約 500 人
死者数合計	風速3m/s 約 13,000 人 ～約 15,000 人	約 5,000 人 ～約 5,400 人	約 13,000 人 ～約 17,000 人
	風速8m/s 約 15,000 人 ～約 18,000 人	約 5,500 人 ～約 6,200 人	約 16,000 人 ～約 23,000 人
負傷者数	約 105,000 人 ～約 113,000 人	約 87,000 人 ～約 90,000 人	約 112,000 人～ 約 123,000 人
揺れによる建物被害に伴う要救助者 (自力脱出困難者)	約 72,000 人	約 54,000 人	約 58,000 人

2 液状化被害予想図

注：都心南部直下地震（M7.3）に伴う津波による負傷者及び要救助者はないものと見積もられる。

4 建物被害（全壊・焼失棟数）



項目	冬・深夜	夏・昼	冬・夕
揺れによる全壊	約 175,000 棟		
液状化による全壊	約 22,000 棟		
急傾斜地崩壊による全壊	約 1,100 棟		
地震火災による焼失	風速3m/s 約 49,000 棟	約 38,000 棟	約 268,000 棟
	風速8m/s 約 90,000 棟	約 75,000 棟	約 412,000 棟
全壊及び焼失棟数合計	風速3m/s 約 247,000 棟	約 236,000 棟	約 465,000 棟
	風速8m/s 約 287,000 棟	約 272,000 棟	約 610,000 棟
ブロック塀等転倒数	約 80,000 件		
自動販売機転倒数	約 15,000 件		
屋外落下物が発生する建物数	約 22,000 棟		

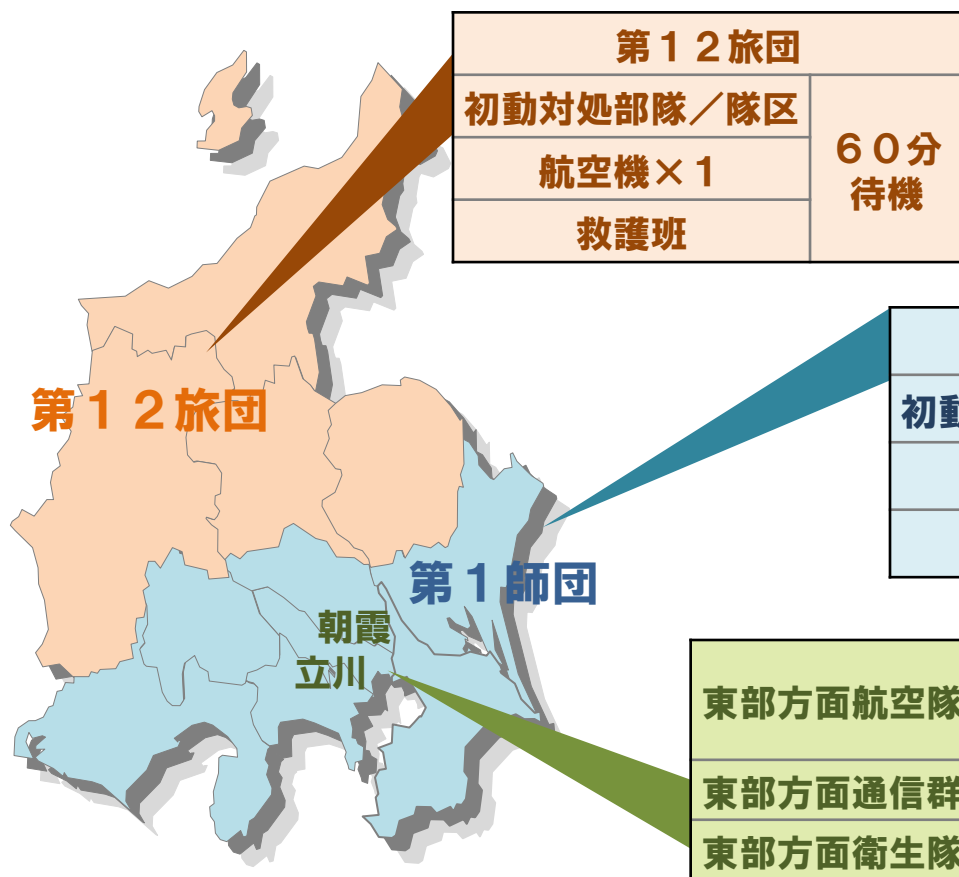
首都直下地震発生時の人的被害、建物等被害及び経済的被害については、冬の夕方、風速毎秒8メートルの時に最大の被害が発生すると予想



東部方面隊の即応態勢・情報収集活動

Eastern Army, Japan Ground Self-Defense

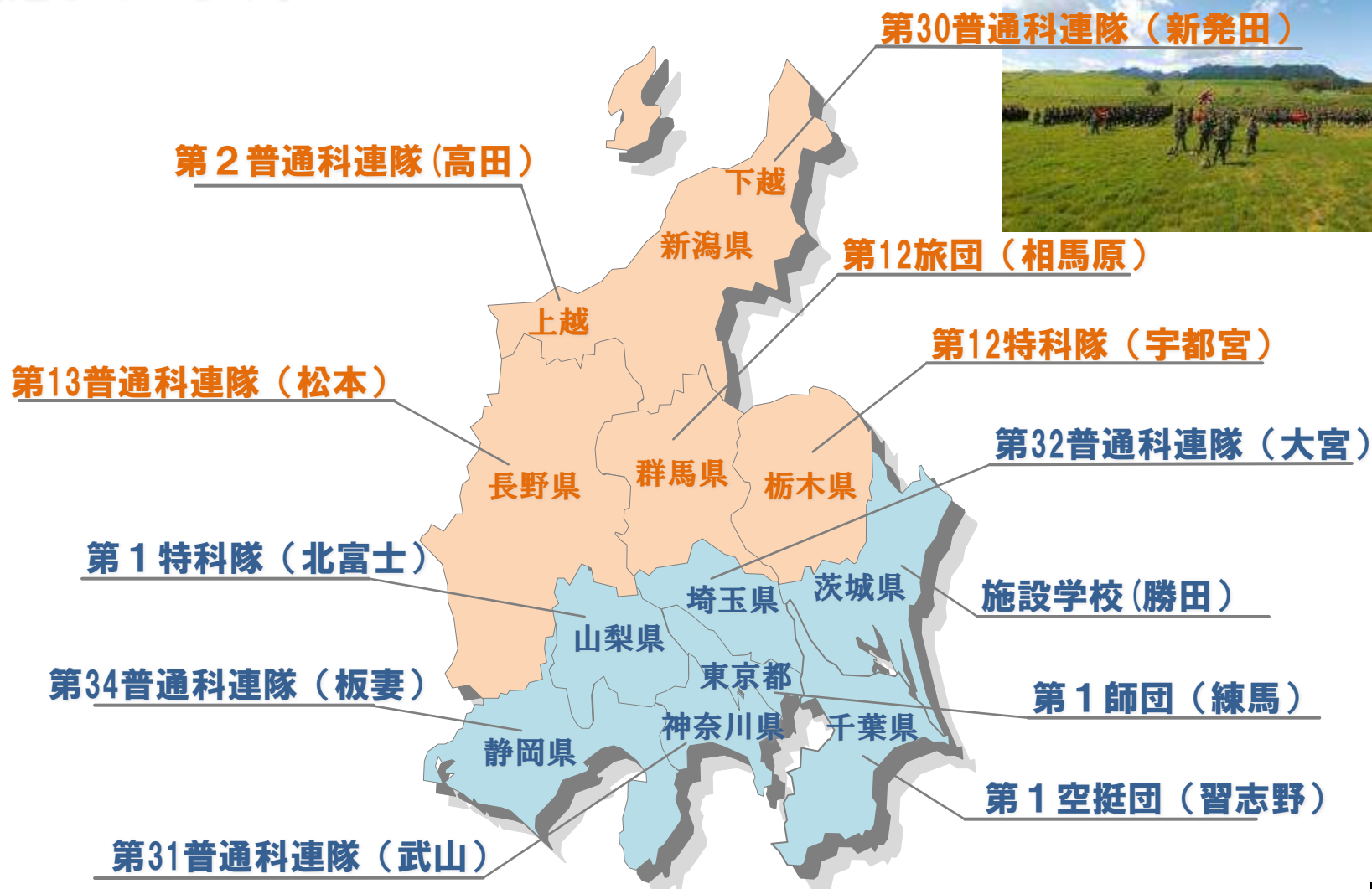
■第1師団及び第12旅団のほか、航空科部隊、通信科部隊、衛生科部隊等が概ね60分以内に出動できるよう、待機態勢を保持





東部方面隊の即応態勢・情報収集活動

各都県の隊区担任部隊として普通科連隊等を指定しています。





地震対処活動の区分

Eastern Army, Japan Ground Self-Defense

活動は、当初人命救助を重視した活動を行い、逐次変化していきます。

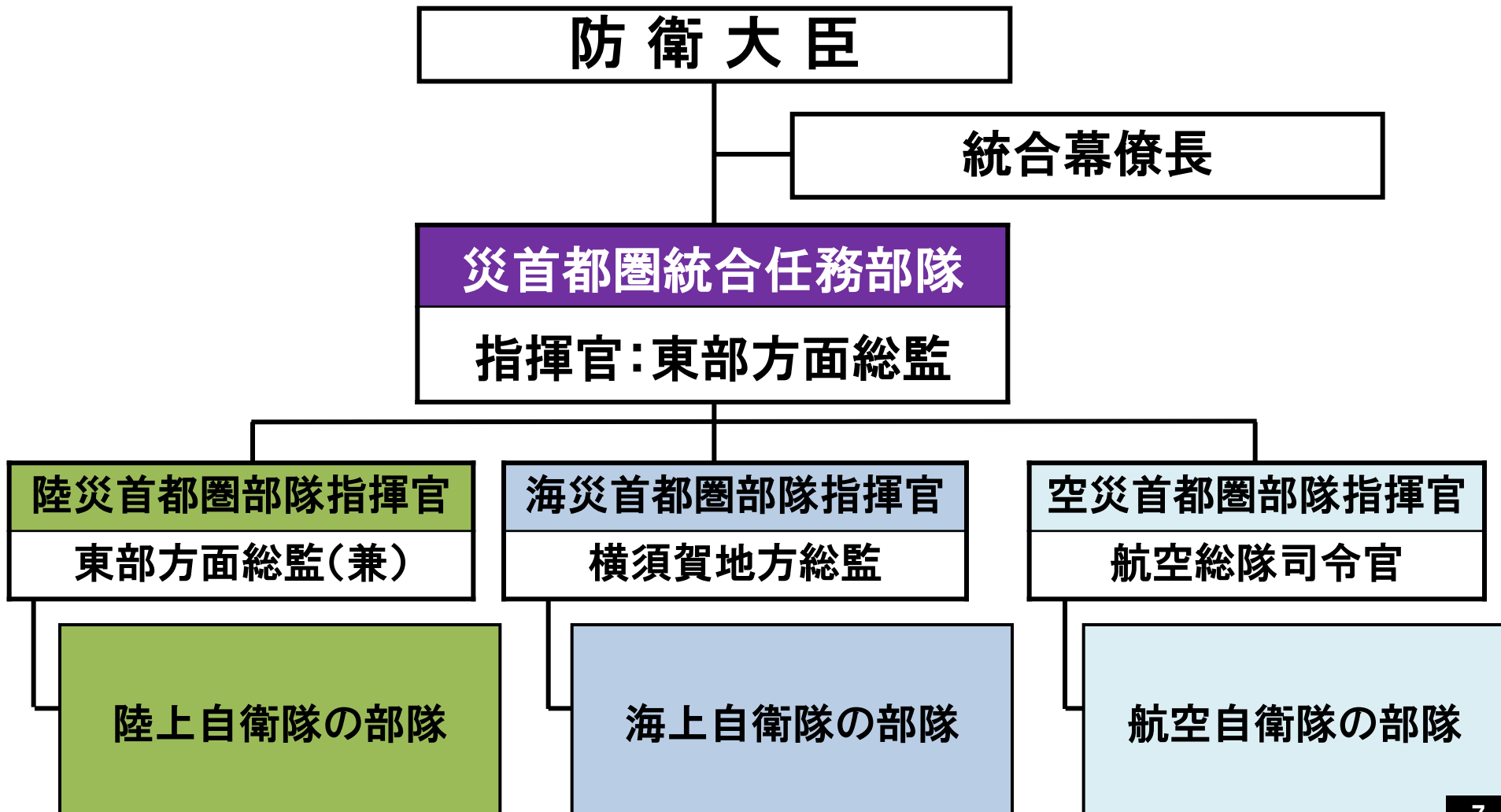
	第Ⅰ期 (防衛大臣による大規模震災災害派遣 命令発令まで)	第Ⅱ期		
全般	 自主災害派遣 要請による災害派遣	防衛大臣による 大規模震災災害派遣命令	統合任務部隊編成	
活動区分	即時救援活動	応急救援活動	応急復旧支援活動	
派遣勢力の推移	●方面隊主力	●増援部隊の集中	●態勢整理	
活動内容	人命救助を重視した活動	傷病者等救出 行方不明者捜索 緊急物資輸送等	生活支援 復旧支援	



統合任務部隊の組織

Eastern Army, Japan Ground Self-Defense

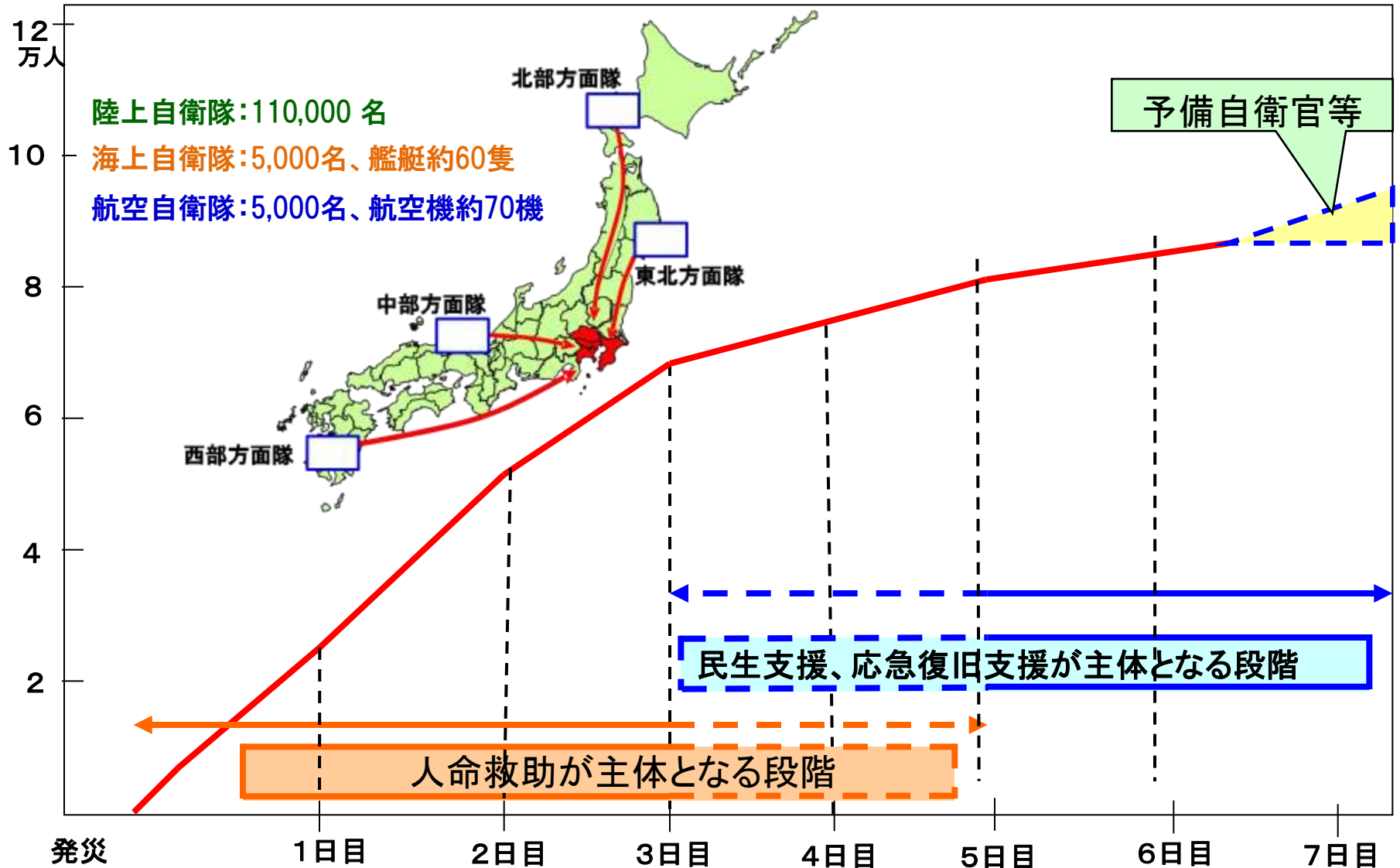
首都直下地震は、東部方面総監の指揮下に陸・海・空自衛隊の部隊を置く「統合任務部隊」を編成して対処します。





増援部隊の集中 ①

Eastern Army, Japan Ground Self-Defense





関連機関・自治体との連携

Eastern Army, Japan Ground Self-Defense

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、津波による被害の影響が大きく、被災者数における死者数の割合が高くなっている(死者:約64%)。

一方で、首都直下地震においては、建築物等の倒壊による被害の拡大により、瓦礫による大量の負傷者が発生することが想定されており(負傷者:約84%)、東日本大震災以上に人命救助に係る多くの対処勢力が必要であることが想定される。

		死者数 (A)	負傷者数 (B)	行方不明者 (C)	被災者 (A+B+C)	避難者	全壊・焼失棟数	対処勢力 (1百最大)
東日本大震災		15,883	6,150	2,676	24,707	470,000	126,613	約107,000
首都直下地震 (想定)	冬・夕 (最大)	約23,000	約123,000	-	約146,000	約7,200,000	約610,000	約110,000
	夏・昼 (最大)	約6,200	約90,000	-	約96,200	約7,200,000	約272,000	約110,000
南海トラフ地震(想定)		約275,000	約615,000	-	約890,000	約9,500,000	約1,815,000	約110,000
阪神・淡路大震災		6,434	43,792	3	50,229	316,678	104,906	約19,800

出典:「防災白書」(平成24・25年度版)

「首都直下地震の被害想定と対策について(最終報告)」(平成25年12月19日)

「南海トラフ巨大地震の被害想定について(第二次報告)」(平成25年3月18日)

「阪神・淡路大震災について(確定報)」(平成18年5月19日、消防庁)

○首都直下地震における自衛隊の対処勢力は、東日本大震災におけるそれとほぼ同等でありながら、

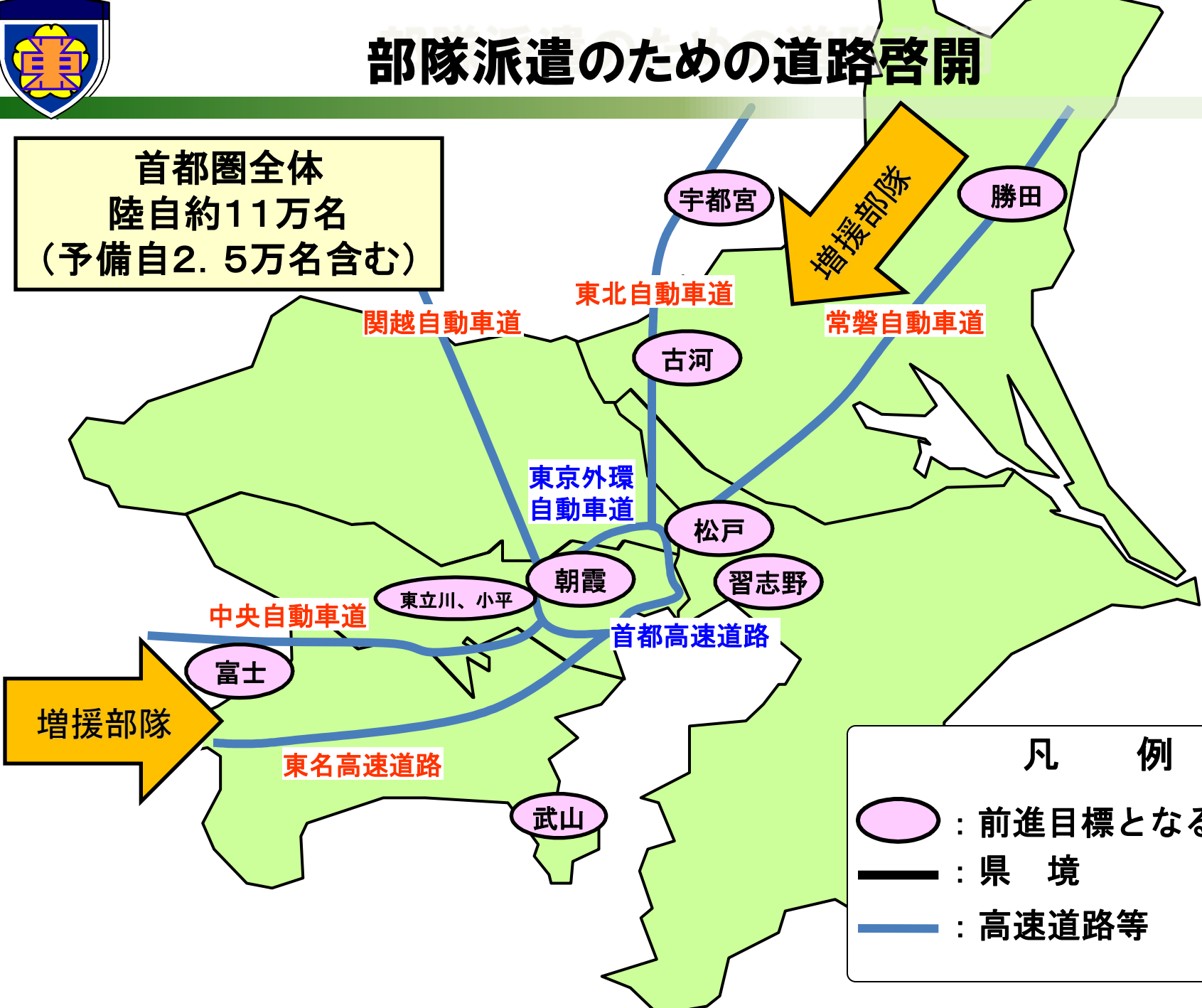
約6倍の被災者及び約15倍の避難者への対処所要が想定されている。

自衛隊の対処勢力には、限界があり、関係機関・自治体との連携が極めて重要



部隊派遣のための道路啓開

首都圏全体
陸自約11万名
(予備自2.5万名含む)



凡 例

- : 前進目標となる駐屯地
- : 県 境
- : 高速道路等



自衛隊の活動拠点

○ 『活動拠点』とは

地震発生後、部隊が被災地において活動するに当たり、宿営等を行う拠点をいう。

根拠：「首都直下地震応急対策活動要領」に基づく具体的な活動内容に係る計画
(中央防災会議幹事会20.12.11)

○ 活動拠点の必要性

大規模災害発生時には、多くの部隊が被災地に派遣されることとなる。このため、部隊の現地における指揮所、部隊の宿泊所や資材の集積所等、部隊が戦力発揮容易なようにある程度地積を有する活動拠点が必要となる。

○ 活動拠点の一例（阪神・淡路大震災）

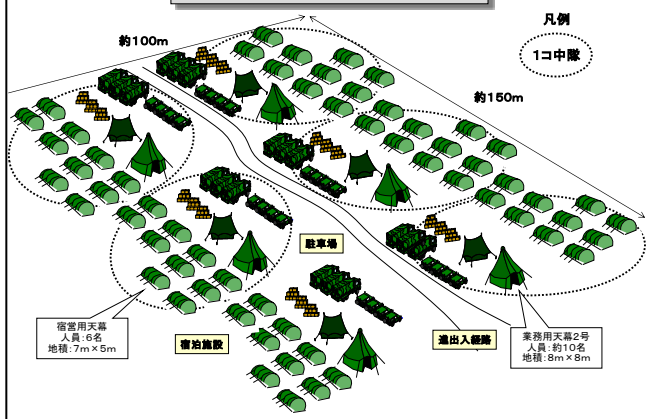


第13師団指揮所・宿营地
(神戸市北区しあわせの村)



第10師団隷下部隊及び第6施設群宿营地
(神戸市東灘区六甲アイランド)

活動拠点の一例(1コ連隊)



○ 活動拠点の具備すべき条件等

適地：被災地近くの公園やグラウンド等

地積：1個連隊で約15,000㎡（東京ドーム1/3個分の面積）

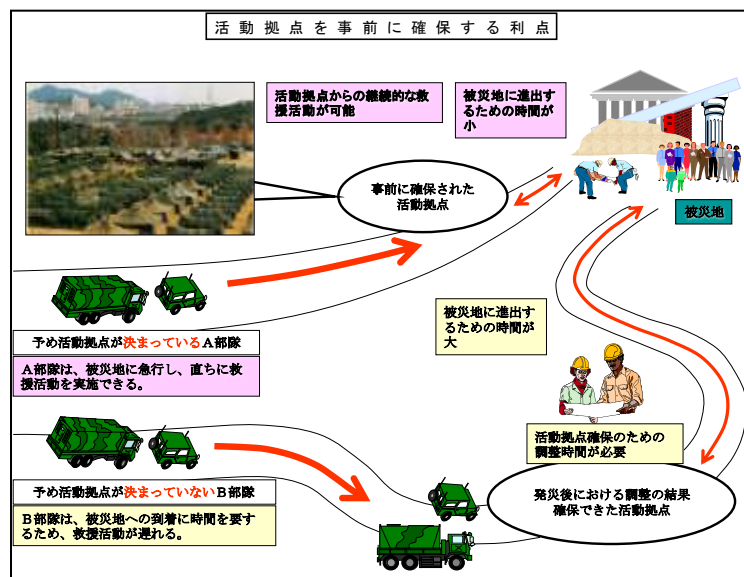
1個師団で約140,000㎡（東京ドーム約3個分の面積）

(参考)東日本大震災時は、1個師団でグラウンドなど4～5拠点を

望ましい条件：

- ① 住民の避難地域及び傷病者の搬送拠点と区別されていること
- ② 幹線道路の近傍で、大型車両の出入りが容易であること
- ③ 宿営・駐車場として利用できる土壌かつ面積があること
- ④ ヘリポートが近傍にあること 等

○ 活動拠点を事前に確保する利点



○ 国営公園の占用に関する協定

災害時において、自衛隊が災害派遣活動の拠点として国営公園を占用する際の手続等を明確化し、迅速な災害対応に資するための協定を関東地方整備局と25年6月に、北陸地方整備局と26年3月締結

